

こども家庭センターの主な事業内容

◆妊娠の届出・母子健康手帳交付

妊娠届出書を提出していただくことにより、母子健康手帳をお渡しします。

◆伴走型相談支援

妊娠中及び出産後に面談や継続的な情報発信・相談を行い、必要な支援につなぎます。

◆家庭訪問

妊産婦・乳幼児がいるご家庭を訪問し、赤ちゃんの身体測定や育児相談などを行っています。

◆産後ケア事業

お母さんと赤ちゃんのケアや授乳指導・育児相談を受けることができます。

◆出産・子育て応援支援事業

妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯などに対して出産・子育て応援支援金を支給します。

◆乳幼児健康診査

4か月児、7か月児、12か月児相談、1歳6か月児、3歳児の集団健診を行っています。

◆予防接種

予防接種に関する情報提供・相談を行います。

◆離乳食相談、動画配信

離乳食の進め方について等、管理栄養士からアドバイスを受けることもできます。

◆こどもに関する相談

お子さんの健康・栄養、発達について心配なことや子育てに関する不安・悩みを気軽に相談できます。

◆一時保護・短期入所の支援

一時的に養育が困難となった子どもを児童福祉施設などでお預かりします。

◆ヤングケアラーに関する相談支援

家族のお世話や家事をしている子どもに関する相談を受け付けています。

◆児童虐待に関する相談

児童虐待に関する通告や相談を受け付けています。

◆体罰によらない子育ての推進

こどもの権利が守られる、体罰によらない子育てを推進しています。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を

地域のさまざまな施設や機関が連携・協力して力を寄せ合い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。こども家庭センターが中核となり、ネットワークの調整を行います。

